

未成年者の受診についての説明書

※中学卒業～未成年者の受診について

- ・当院では原則として、未成年者（高校卒業年度 3 月 31 日までの 18 歳を含む）の方が受診される際に、医療の性質上、健康に影響を及ぼす可能性がある治療（服薬・処置・検査等）の判断を求めることがあるため、保護者、法律上の代理人等の同伴をお願いしています。
やむを得ず、未成年者ご本人のみで受診をする場合は、保護者（代理人）が直筆署名をしたものを当日お持ちください。

※同意内容について

- ・症状、既往歴、治療中の病気やケガ、服用している薬の内容、各種アレルギー等、診察に必要な医療情報の確認を行うため
 - ・検査や処置のリスク、処方する医薬品・注射の副作用などについて、適切に理解し判断していただくため
 - ・診察の結果を適正にお伝えするため
 - ・最善の医療を提供するため
- 上記の理由により、同意書をいただいております。ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

※同意書をお忘れの場合、保護者（代理人）へご連絡し、同意を得た上で診察をします。

同意書を持参している場合においても、診察の内容や検査・処置の同意、診察の結果など、必要に応じて保護者（代理人）に連絡させていただく場合や、来院をお願いする場合があります。必ずご連絡が取れるようご協力をお願いします。

※診察結果や治療内容、診療費等は、当日に患者様ご本人へお伝えし、ご本人様から保護者(代理人)に伝えていただきます。

緊急時以外に、当院から保護者（代理人）に連絡等は行いません。

また、個人情報保護の観点により、お電話での治療・検査・診察内容に関するお問い合わせにお答えすることはできませんので、保護者(代理人)が改めて医師から説明を受ける場合、再診としてご来院をお願い致します。

※必要な連絡が取れない場合や、治療・診察の内容により、医師の判断で後日改めて保護者（代理人）と同伴で受診をお願いする場合があります。

緊急を要する場合は、保護者（代理人）の同意がなくとも医師の判断で検査や治療を開始することがあります。

※～中学生(～中学卒業の 3 月 31 日まで)の方の受診について

～中学生の方は保護者（代理人）の同伴・診察同席をお願いしています。

同意書をお持ちいただいた場合でも、単独受診はお断りさせていただきますのでご了承ください。

未成年者（中学卒業後～高校卒業年度 3 月 31 日までの 18 歳）の受診についての同意書

当院では原則として、未成年者（高校卒業年度 3 月 31 日までの 18 歳を含む）の方が受診される際には、保護者又は、法律上の代理人の同伴をお願いしています。

医療の性質上、健康に影響を及ぼす可能性がある医療行為（服薬・処置・検査等）があり、十分に安全性や事故について配慮していても危険性をなくすことはできません。

未成年者（中学卒業後～高校卒業年度 3 月 31 日までの 18 歳を含む）の方で、やむを得ず単独で受診をする場合は、「未成年の方の受診についての説明書」を一読いただきご理解いただいた上で、**保護者（代理人）が直筆署名の上受診当日にご本人がご持参ください。**

あおき・まるやまクリニック

院長 青木 太郎 殿

副院長 丸山 尚美 殿

- ・記載内容を十分に理解し、保護者同伴なしで診察を受けさせることに同意します。
- ・また、診察に同席できない場合、患者が医師と話し合い承諾した医療行為を受けることに同意し、診療内容についての異議申し立てはいたしません。
- ・診療内容について不明な点がある場合は患者とともに診療時間内に受診をします。
- ・必要な連絡が取れない場合や、治療・診察の内容により、医師の判断で後日保護者（代理人）との受診が必要な場合、診療時間内に改めて受診します。
- ・緊急を要する場合は、同意がなくとも医師の判断で検査や治療を開始することを承諾致します。

年 月 日

患者氏名_____

保護者（代理人）署名_____

続柄_____

※保護者(代理人)の直筆のみ認めます

保護者（代理人）電話番号_____

※受診中 連絡が可能な電話番号をご記入ください